

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公表番号】特表2010-519208(P2010-519208A)

【公表日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2009-549670(P2009-549670)

【国際特許分類】

C 07 D 409/12 (2006.01)

A 61 K 31/4025 (2006.01)

A 61 P 27/06 (2006.01)

A 61 P 27/02 (2006.01)

【F I】

C 07 D 409/12 C S P

A 61 K 31/4025

A 61 P 27/06

A 61 P 27/02

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月7日(2011.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

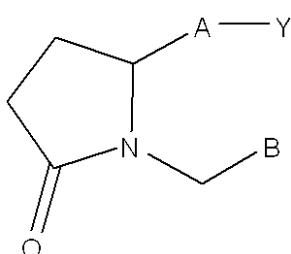
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記の式を有する化合物、またはその製薬上許容し得る塩：

【化1】



(式中、Yは、有機酸官能基またはその14個までの炭素原子を含むアミドもしくはエステルであるか；或いは、Yは、ヒドロキシメチルまたはその14個までの炭素原子を含むエーテルであるか；或いは、Yは、テトラゾリル官能基であり；

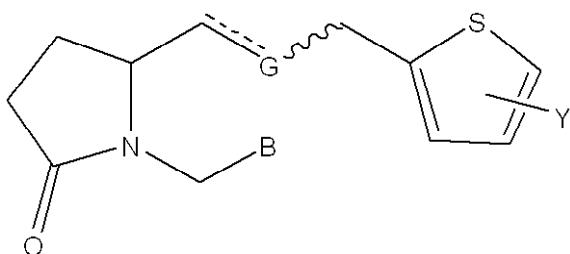
Aは、 $(CH_2)_6$ 、シス $CH_2CH=CH(CH_2)_3$ または $CH_2C=C(CH_2)_3$ であり、これらにおいて、1個または2個の炭素原子はSまたはOによって置きかえることができ；或いは、Aは、 $(CH_2)_mAr(CH_2)_o$ であり、Arはインターアリーレンまたはヘテロインターアリーレンであり、mとoの和は1、2、3または4であり、1個の CH_2 はSまたはOによって置きかえることができ、1個の CH_2CH_2 は $CH=CH$ または $C-C-$ によって置きかえることができ；そして、

Bは、置換アリールまたはヘテロアリールである)。

【請求項2】

下記の式を有する請求項1記載の化合物、またはその製薬上許容し得る塩：

【化2】



(式中、点線は、結合の存在または不存在を示し；そして、
Gは、CH、CH₂、OまたはSである)。

【請求項3】

Gが、Oである、請求項2記載の化合物。

【請求項4】

Gが、CH₂である、請求項2記載の化合物。

【請求項5】

Bが、置換フェニルである、請求項1または2記載の化合物。

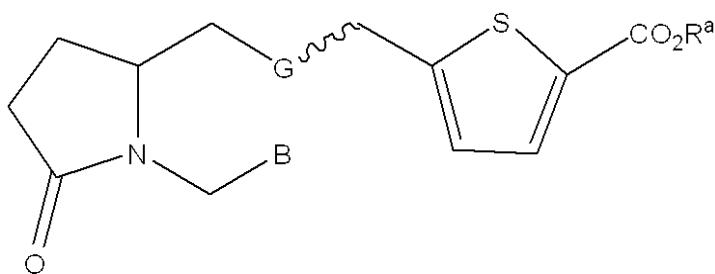
【請求項6】

Bが、ジクロロフェニルである、請求項5記載の化合物。

【請求項7】

下記の式を有する請求項2記載の化合物、またはその製薬上許容し得る塩：

【化3】



(式中、R^aは、H、1~6個の炭素原子を有するアルキル、またはフェニルである)。

【請求項8】

請求項1~7のいずれか1項記載の化合物を含む、緑内障または上昇眼内圧の治療用医薬組成物。

【請求項9】

請求項1~7のいずれか1項記載の化合物の、緑内障または上昇眼内圧の治療用医薬品の製造における使用。